

配付用

こどもライドシェア ～共助版ライドシェアのポイント解説～

令和7年9月12日

一般社団法人全国自治体ライドシェア連絡協議会

道路運送法の法体系

法 = 道路運送法 則 = 道路運送法施行規則

区分	種類	種別	運行の態様別	代表的な運行形態
旅客自動車運送事業 (法2条)	一般旅客自動車運送事業 (法3条)	一般乗合旅客自動車運送事業 (法4条)	路線定期運行 (則3条の3)	・ 路線バス ・ 高速バス ・ コミュニティバス
			路線不定期運行 (則3条の3)	・ コミュニティバス(デマンド型) ・ 空港アクセス型バス ・ 観光需要対応型バス
			区域運行 (則3条の3)	
		一般貸切旅客自動車運送事業 (法4条)		・ 貸切バス
		一般乗用旅客自動車運送事業 (法4条)		・ タクシー ・ 介護タクシー
	特定旅客自動車運送事業 (法43条)			・ 従業員等の送迎バス
国土交通大臣の許可を受けた場合等における、貸切バス事業者、タクシー事業者による乗合旅客の運送 (法21条)				・ 自治体の要請による実証運行 ・ イベント送迎シャトルバス ・ 鉄道代行バス
自家用自動車による有償の旅客運送 (法78条)	自家用有償旅客運送 (法79条) (法78条第2号)	交通空白地有償運送 (則51条)	公共ライドシェア	・ コミュニティバス
		福祉有償運送 (則51条)		・ 介護タクシー
	国土交通大臣の許可を受けて行う運送 (公共の福祉を確保するためやむを得ない場合) (法78条第3号)		日本版ライドシェア	・ 通学通園バス ・ 区域運行ぶら下がり new! ・ 自家用車活用事業 new!
	災害のため緊急を要するときに行う運送 (法78条第1号)			

※道路運送法における許可又は登録を要しない運送 共助版ライドシェア

公共ライドシェア・共助版ライドシェア「i-Chan」 （読み方：あいちゃん）

「i-Chan」

◀公共ライドシェア・共助版ライドシェアの愛称（認証基準あり）

- ・ 読み方：あいちゃん
- ・ iには、応募作品にも沢山使われていた「愛」、そして「私」という意味を込める。
- ・ Chan（ちゃん）は、Chance（チャンス）、Challenge（チャレンジ）を想起する意味を込めると同時に、高齢者や子どもたちが呼びやすく、日本人の文化「ちゃん、さん」が持つ親しみやすさを外国人観光客にも感じてもらう効果をもつ。

◀「i-Chan」ロゴマーク（認証マーク）

- ・ 優しく親しみやすい車のシルエットと特徴的な笑顔の口元。
- ・ 口元の2つの矢印の先には、乗客と運転手が居る。
- ・ 「公共ライドシェア」が、乗客と運転手を繋ぐという意味を含んでいる。



「i-Chan」先行自治体記者発表の様子（令和6年2月22日）
左から:大分県別府市（6月）富山県南砺市（4月）,右:石川県小松市（2月）

※（ ）内は開始月。いずれも令和6年

「i-Chan」グッズ▶

株式会社ビームスに依頼し、
i-Chanグッズを制作。
ドライバーのユニフォーム活用、
利用者の共通アイテムは制作予定。



ユニフォーム：てぬぐい



今後、てぬぐい以外も展開予定

6 教 政 策 第 12 号
国 総 地 第 133 号
国 総 モ 第 64 号
令和 6 年 10 月 11 日

各 〔 都道府県
指定都市 〕 交通・教育・スポーツ・文化部（局）長 殿

文部科学省総合教育政策局 政策課長
国土交通省総合政策局 地域交通課長
国土交通省総合政策局 モビリティサービス推進課長

児童生徒等及び地域住民の移動手段の確保に向けた
スクールバスと地域交通の効果的な活用について

「地域の公共交通リ・デザイン実現会議とりまとめ」（令和 6 年 5 月 17 日）及び「地域の公共交通リ・デザイン連携・協働指針」（令和 6 年 6 月 28 日付国総モ第 32 号等）に基づき、交通部局と教育部局及びスポーツ・文化部局の連携・協働の下、児童生徒等及び地域住民の移動手段の確保に向けて、各種取組を推進する意義、具体的な実施方策及び留意いただきたい事項を下記のとおり示す。

貴職におかれては、本通知を踏まえ、交通分野と教育分野及びスポーツ・文化分野の関係者が連携・協働し、地域交通の維持・確保、及び利便性・生産性・持続可能性の高い地域交通への再構築（リ・デザイン）が図られるよう、主体的かつ積極的な対応をお願いします。

また、都道府県の交通・教育・スポーツ・文化担当部署におかれては、域内の市区町村の交通・教育・スポーツ・文化部署に対し、本通知を周知いただきたい。併せて、必要に応じて、その他の貴管内の関係団体や関係施設に対し、本通知を周知いただきたい。

記

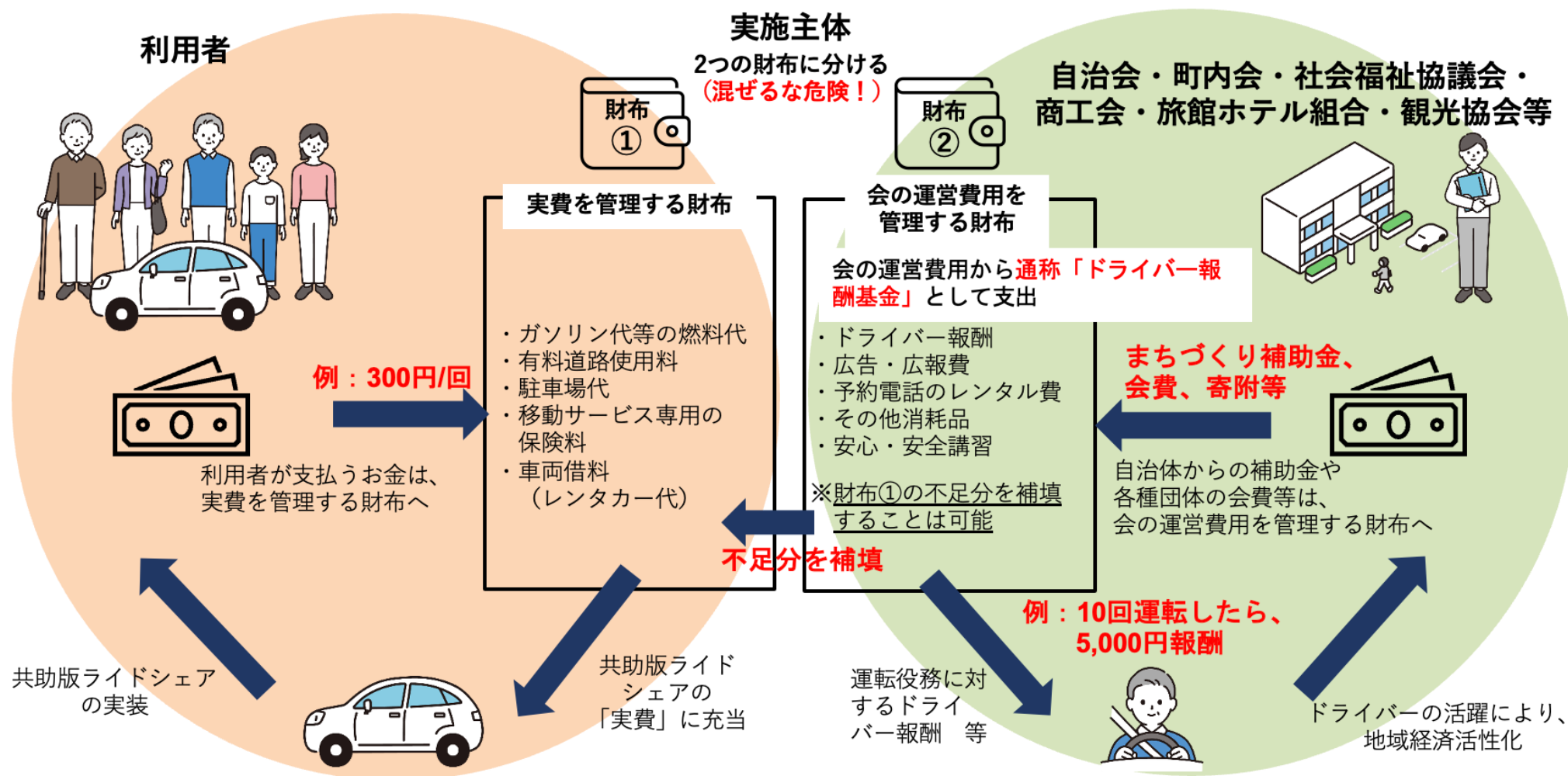
1. スクールバス車両の空き時間活用に係る取扱い

地方公共団体が整備し所有するスクールバスの車両は、路線バスの車両のように多くの者を乗車させることができる地域の輸送資源である。児童生徒等が利用する登下校の時間帯以外の空き時間に、コミュニティバスや福祉バス等の用途に活用し、

地域の関係者による 連携・協働の カタログ



「共助版ライドシェア」ポイント解説



※利用料は「実費」を下回る額にしておくことがコツ（例：5km走行＝〇〇〇円（前後の回送含む。））



全自連直営「共助版ライドシェア」 実装プロジェクト募集のご案内

令和7年8月 ver.01

一般社団法人 全国自治体ライドシェア連絡協議会（全自連）

全自連は、「共助版ライドシェア」（道路運送法における許可又は登録を要しない運送）実装パッケージを無料にてご提供いたします。

住民が主体となり、できる範囲で「小さく」始め、利用者の声を聞きながら改善を重ねることが成功の秘訣です！

※10月末までに開始する団体等が対象です。

※市町村の担当者を通じてご連絡ください。

【申込期日】9月末まで（先着10団体）

【参考】

道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドラインについて（令和6年3月1日国土交通省第359号）

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001338101.pdf>



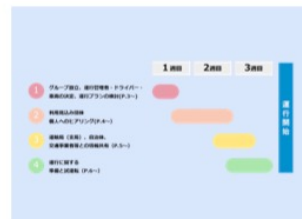
イメージ：i-Chanキッズサポートの会（佐賀県武雄市）

【参考】

国土交通省「交通空白」解消パイロット・プロジェクト第5弾で紹介

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001904426.pdf>

実装パッケージの概要



プロジェクトマネジメントツール



会則・会員登録方法、運輸（支）局への
情報提供項目サンプルの提供



運行管理・利用者募集・ドライバー募集・
車両選定・運行プランの検討に係る相談



広報・配布資料サンプル提供



お金の流れ解説



LINEを活用した運用をサポート



i-Chanスタートセット



i-Chanライドシェア保険のご紹介

今後のオンライン勉強会 スケジュール

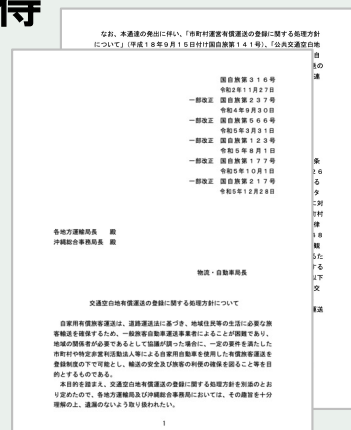
全自連人材育成事業・セミナー等開催（令和7年度）

全国自治体ライドシェア連絡協議会は、地域課題の解決に必要な技術・手法・知識を身に付けた人材の育成を目指す。令和7年度は、オンラインで月1回程度の勉強会を開催予定

※開催告知は、LINEオープンチャット「全自連官民G」への投稿にて周知（ご登録の方法は最終頁に記載）

① 法令通達、地域公共交通のリ・デザインに必要な知見の習得

- ・ 法令通達・最新の国の情勢に関する勉強会開催
- ・ 国交省（本省担当官等）を講師にお招きしたセミナーの開催 等



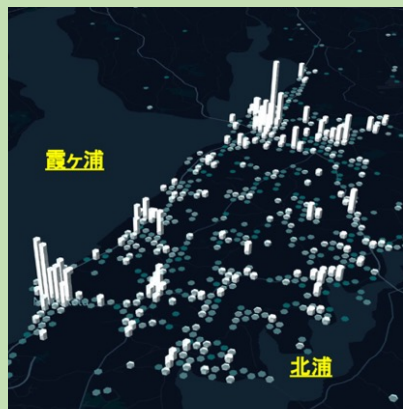
② 運行に必要な専門的知識・経験の共有

- ・ （遠隔）運行管理の方法
- ・ 安心・安全な運行に必要なアイテム、選ぶ際のポイント
- ・ 労働法制に係る整理
- ・ 配車アプリの有効な活用方法 等



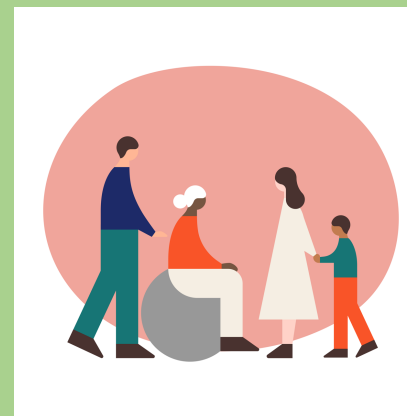
③ データ分析・活用手法の研究

- ・ 実証・実装に当たり、有効なデータ収集・分析手法等の提示（標準パッケージの提供）
- ・ 共同研究（他自治体・類似団体等）
- ・ 有識者との意見交換・調査分析 等



④ 全国の事例紹介

- ・ タクシーとの共同運営の仕組み（タクシー優先配車）
- ・ インバウンドライドシェア（観光客向けライドシェア）
- ・ こどもライドシェア
- ・ 住民による共助版ライドシェア 等



(参考) 令和7年 全自連人材育成事業・セミナーのテーマ (案)

※10月以降は日時未定。テーマは変更の可能性がありますことご了承ください。

- **4月15日 (火) 14時～15時【済】**：新任職員向け説明会
ライドシェア制度解説、経緯、全国の事例紹介 等
- **5月30日 (金) 16時～17時【済】**：インバウンドライドシェア
大分県別府市の事例 (3週間で実車約1,000件・売上げ300万円強)、クルーズ船入港等イベント時の二次交通、DMOの役割 等
- **6月16日 (月) 15時～16時【済】**：安心・安全な運行
軽井沢スキーバス事故 (規制緩和と規制強化の関係)、全自連監修「命の研修」、自動車保険を選ぶ際の重要なポイント 等
- **7月31日 (木) 14時～15時【済】**：データ分析・利活用
データを分析し、機動的に交通政策に生かす事例の紹介
日々の (遠隔) 運行管理業務やアプリ等からデータを集めるコツを紹介
- **8月29日 (金) 10時～11時【済】**：公共ライドシェア導入等に活用可能な国の補助制度
(関係省庁担当官からご説明)
- **9月12日 (金) 16時～17時**：こどもライドシェア (小中学校、高校)
「共助版ライドシェア」の仕組みを活用し、こどもたちのために、住民が主体となり、できる範囲でまずは (小さく) 始め、利用者の声を聞きながら改善を重ねていく事例の紹介
- **10月9日 (木) 11時～12時**：「星課長と語ろう」
国土交通省で公共ライドシェアを担当する星課長 (総合政策局モビリティサービス推進課長) と全国各地で地域交通の課題に取り組む皆様の意見交換会
- **11月**：(テーマ調整中)
- **12月**：令和8年度国交省補助事業勉強会

本日はご参加くださいますて ありがとうございました。

第6回オンライン勉強会
アンケート回答フォーム

スマートフォン
の方

PCの方



<https://forms.office.com/r/QShCSF4Nxj>
※9月19日(金) 23:59まで回答可能です

有益な情報をご提供
全自連官民G



勉強会参加者：全員参加可能
パスコード：20250127